

第九回お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事要旨

日 時：平成 30 年 1 月 29 日 18 時～19 時 30 分

会 場：お茶の水小学校 2 階ランチルーム

出席委員：名簿順（敬称略） ■出席 □欠席

■山崎充彦委員 ■須賀雄一郎委員 ■篠田加奈子委員 ■永田佳織委員 ■志摩さおり委員
■倉木嘉代子委員 ■高山肇委員 ■角谷幹夫委員 ■西角邦夫委員 ■影山純子委員
■角谷幸男委員 ■中村榮太郎委員 ■渡邊圭一委員 ■石澤長一郎委員
■木村美佐子委員 ■小林泰治委員 □田近恭一委員 ■土屋希美委員 ■五味美智子委員
□菅野豊委員 ■角谷幸子委員 □小林かおり委員 ■浅川宏委員 ■小川賢太郎委員

オブザーバー：□清水智子 ■松内幸子 □小阿瀬弘道 ■平井秀明

傍聴者：3 名

事務局：■小池正敏 ■佐藤久恵 ■赤石晃朗 ■田島学 ■羽鳥友彦

山下設計：■原田聡 ■荒木了 ■蒲健太郎

議事：

1. 開会あいさつ（会長）

・前回は配置計画について 3 案を示した。今回は計画案④として屋上に校庭を置く案を追加し、比較検討する。

2. 配布資料の確認（事務局）

- ・資料-1：配置計画案【4 案版】
- ・資料-2：校庭位置の比較検討
- ・前回の議論を踏まえ、前回配布資料の平面図では、各室の配置まで表現していたが、今回はゾーン毎の表現に変更した。細かい平面については今後の協議会での議題として、今回は建物配置と校庭の取り方について議論を行いたい。
- ・事務局では、今回の協議会で 4 案から 2 案程度に候補案を絞りたいと考えている。

3. 配置計画（案）について（山下設計）

【校庭について】

- ・前回提示した計画案①～③の校庭面積は 2,050 m²～2,100 m²程度。今回追加提示の計画案④（屋上校庭案）は地上 3 階建ての校舎で、校庭面積は 2,500 m²程度確保している。
- ・計画案①・②は南側、計画案③は北側、計画案④は低層建物を敷地いっぱいに配置し、その建物上部に校庭を配置している。屋上校庭については、緑化面積の確保や機械室の設置、縦動線の確保などが必要なため、屋上全体を校庭として利用することは難しい。
- ・南側校庭や屋上校庭は、校庭面に落ちる周囲の建物からの日影の影響が大きい。北側校庭には校舎の建物の影が落ちるが、周辺建物からの日影の影響を軽減させることができる。

【体育館の位置について】

- ・計画案①～③は、体育館を 2 階以上の上層フロアに配置している。地下への配置も可能だが、移動距離の増大、採光・通風の確保のしにくさ、水害リスクなどを考慮し、提案していない。計画案④は 1 階に配置して

いる。

【プールの位置について】

- ・全案とも屋上に配置。体育館と同様に地下への配置が可能だが、採光・通風の確保のしにくさや塩素対策、室内化によるランニングコストの増大について考慮が必要となる。

【構造形式について】

- ・耐震構造・免震構造ともに採用可能。ただし、計画案④は平面形の大きな配置のため柱数が増え、コストアップにつながる。

【計画案④について】

- ・地上3階建て、屋上に校庭とプール、機械室を配置した案。大きな平面形のため、特別教室への採光を確保するために吹抜けを設置し、校庭面積が縮小している。また、普通教室は西側採光となる。
- ・校庭面積は2,500㎡。屋上で球技を行うことを考慮し、防球ネットの設置は必要であるが、野球はキャッチボール程度、サッカーは試合を行うことは難しいと考える。

【校庭位置の比較検討】

- ・資料-2に沿ってセキュリティ、学習・生活環境、環境配慮、その他考慮すべき事項について地上部の校庭と屋上校庭を比較した。内容は資料-2のとおり。

4. 意見交換

- ・今回議論したいのは校舎と校庭の配置について。その観点からの意見や質問を聞きたい。(会長)

【校庭面積について】

- ・前回協議会で確認事項となった、「既存施設調査報告書」における校庭の有効面積2,400㎡の表記は何の数字だったのか。(副会長)

→2,400㎡は報告書作成時に図面上で校庭と判断した部分を計測した際の数字であり、有効校庭面積としては1,914㎡が正しい数字である。(事務局)

→その1,914㎡は、シーズン外に蓋をし、校庭として利用しているプール上部のスペースも含むのか。(副会長)

→プール部分の面積も入った数字である。(事務局)

- ・今回提示された計画案に記載された校庭面積は、有効校庭面積と考えてよいか。(委員)

→舗装など校庭として使えない部分を除いた有効校庭面積と捉えてよい。(山下設計)

【屋上校庭案について】

- ・屋上校庭案の場合、幼稚園の園庭をつくることはできないのか。(委員)

→屋上に園庭を確保するか、錦華公園を園庭として利用することになる。保育室のすぐ近くにつくることは難しい。(山下設計)

→中庭を拡げて園庭とすることはできないのか。(委員)

→可能であるが、中庭を拡張した分、校庭面積が小さくなる。また、教室への採光確保のための中庭であるため、隣接した教室に対する声の影響などについて配慮が必要になる。(山下設計)

【候補案の絞り込み】

- ・建物配置の方向性を収束させていくため、校庭の位置によって候補案を絞っていかうと考えるが、その方向で問題ないか。(会長)

- ・学校の先生方の意見を聞きたい。(委員)
 - いずれの計画案も園庭が小さい。現状の校舎では、校庭南側の部分に日当たりが悪いせいで雪が残ったままになっている。屋上校庭を採用する場合には、計画案④のような不整形な形状は望まない。校庭面積を見れば屋上校庭の案が良いと思うが、学習・生活環境についての説明を聞いて、校庭の他にも考慮しなければならないことがあると感じた。(校長)
- ・前回の協議会ですでに提示されていた計画案①～③について、協議会後に出てきた意見や質問があればここで聞きたい。(会長)
- ・協議会を振り返ってみると、スタートしてから錦華公園との一体性について議論してきた。そのことを考えると、資料にある中では校庭と公園を一体的に利用することができる計画案③が一番良いと考えている。屋上校庭を採用すると、敷地内に地上の外部空間がほぼ無くなる。子どもの時期を千代田区のように広い空地があまり確保できない立地で過ごすことを考えると、地上の校庭で遊んでほしいと思っている。また、今まで議論してきた校庭と公園の一体利用が断ち切られてしまうことももったいなく感じる。(委員)
 - 計画案②についても、公園とピロティが隣接しており連携が不可能ではない。(会長)
- ・計画案④は建設コストが増えると書いてあるが、実際どれくらい増えることになるのか。コスト増が若干で済むのであれば比較の議論に載せても良いが、個人的にはかなり上昇してしまうと思う。そういったことを考慮に入れても、錦華公園との一体利用がしやすい計画案③が良いのではないかと考える。屋上校庭にはあまり賛成できない。(委員)
 - 一般的に同じ延床面積で建築する場合、建築面積を小さく、高層の建物にした方がコスト減になる。現状では地盤調査が行われておらず、支持層がどの深さにあるのか分からない。そのため、地中に何mの杭が必要になるのかが分からず、正確な金額を明言することはできない。また、免震構造を採用する場合には免震ゴムの数が柱数の増加に合わせて増えるため、さらにコスト増となる。(山下設計)
- ・計画案②・③のトラックと校舎壁面の距離が近いように感じるが、どの程度の距離があるのか。(委員)
 - 前回協議会で質問のあった運動会の設営に関して、図面上で確認した。運動会の延べ来校者数は約 650 名。現況での保護者同時収容数はバルコニー観覧も含め約 280 名。計画案①は約 170 名。計画案②は約 340 名だが、レイアウト上は 100mトラックでの競技が難しい。計画案③は前回協議会での指摘を受けて校庭に面してピロティを設けた。その結果約 500 名の収容が可能。さらに公園が利用可能ならば、保護者の観覧席に充てることもできる。校庭に面したピロティの確保は、計画案③に限らず、計画案①・②でも対応が可能。計画案④は校庭面積が広い分トラック周囲のスペースに余裕があるが、バルコニー観覧席の設置ができないため、保護者収容数は約 280 名となった。計画案③を例に挙げて説明すると、校舎壁面からトラックまで 4.5mの離隔距離を確保しており、計画案①・②についても同様の離隔距離は確保が必要と考えている。(山下設計)
- ・園庭や幼稚園専用プールを設置する余裕は各案にあるのか。(会長)
 - 計画案②・③ではピロティ部分をそういったスペースとして示している。今後の協議次第ではあるが、保育室の数や広さ等の妥当性を検討した上で余剰なスペースを削り、そのスペース分を園庭に充てることも可能。公園に近い場所にピロティを設けて園庭やプールを設置する考えを持っている。(山下設計)
- ・屋上校庭案を残すか、候補から外すかを決めたい。(会長)
 - 計画案④は災害時に緊急車両などが校庭に入れないのが良くない。全体的に見て計画案③が良いと思う。(委員)

- 校庭を地上に置く案が良いと思うが、今日の時点で計画案③と決めなくてもよいのではないか。運動会の検討だけでなく、普段の使い勝手なども検討する余地がある。(委員)
- ・計画案①は候補から外してもよいか。今日提示されたばかりの計画案④をすぐ外してしまうのはいかがかと思う。(会長)
- なぜ計画案④が今回出てきたのか。前回欠席したこともあり、その経緯が議事録からだけでは読み取り切れない。(委員)
- 前回の協議会で屋上校庭を採用した場合にどんな建物になるかを見てみたいという意見が出て、今回の提示に至った。(会長)
- ・屋上校庭案を残したい方はいるか。また、計画案④には改良の余地はこれ以上ないと考えるか。(会長)
- 学習・生活環境の改善としては、屋上校庭の下に採光・通風をさほど必要としない体育館やプール等を配置し、教室部分を高層化する案は考えられる。ただし、その場合は今回提示した計画案④よりも校庭面積が小さくなる。一方で、校庭と分離した園庭の計画は可能となる。(山下設計)
- ・計画案③の平面図にあるようなピロティを、もっと大きく確保することは可能か。(副会長)
- 今後の設計と協議で対応可能。(山下設計)
- ・公園との一体利用について、昌平小学校と芳林公園のような利用形態をとることは可能か。(副会長)
- 公園整備のための協議会の意向にもよるが、時間で区切った公園の運用は可能と考える。(事務局)
- ・可動式の門扉はセキュリティとして問題ないか。(委員)
- 電動の門扉で高さ 2.4m、両引き 24m 程度のものは確認している。引き続き検討する。(山下設計)
- ・今回の協議会では計画案②・③・④の 3 つを候補に残し、次回で配置の方向性を決定しようと思う。(会長)
- 計画案④を残す意味はあるのか。(委員)
- 学校の先生方が屋上校庭案を推されている。(会長)
- 校庭位置の比較検討の資料を見ても地上の校庭の方が良いと思うが。(委員)
- 正式な決定とはしないが、計画案④はひとまず置き、配置の候補は計画案②・③とする。(会長)

5. 今後の予定について

- ・次回協議会の日程は 2 月中旬を予定している。(事務局)
- ・協議会資料の事前配布を徹底してほしい。(委員)
- 今回は、資料のみでは理解しにくいと考え、事前配布しなかった。(会長)
- 当初の予定では 3 月末に基本設計を終える予定だった。期間を延長すればするほど、子どもたちの仮校舎への引っ越しが遅くなるのではないか。(委員)
- 良い学校をつくるためには、若干の期間の延長はやむを得ない。(会長)
- 仮校舎を九段小学校が新校舎に移転した後の旧九段中学校と考えると、最短で平成 31 年の夏休みに引越ができる。それまでに設計業務を終えることが条件となるが、全体スケジュールに影響しない範囲で多少の延長は可能である。(委員)
- 最終決定の期日を決めておくべきである。(委員)
- ・仮校舎は九段中学校を使うことで決定したのか。(副会長)
- 正式な決定はしていないが、他の選択肢は見当たらない。(委員)

以上

お茶の水小学校・幼稚園新校舎 整備スケジュール(案)

平成30年1月現在

